

# 第1回 恵庭市公園のあり方等検討委員会 議事録

日時：令和5年11月28日（火）13:00～16:00

場所：恵庭市役所 第2庁舎 2階 大会議室・中会議室

## <出席者>

### 1. 委員（敬称略）

椎野 亜紀夫：札幌市立大学 デザイン学部教授（デザイン学部長）

小磯 修二：北海道文教大学 地域創造研究センター長 ※途中退席

富永 一夫：一般財団法人 地域活性化センター フェロー

黒崎 暁子：樹木医（苫小牧造園協同組合）

東庄 儀幸：恵庭市造園業組合（株式会社園建 取締役社長）<欠席>

北 林 優：恵庭市町内会連合会 会長

飯尾 真樹：公園指定管理者（恵庭まちづくり協同組合）

平 井 梓：NPO法人まちづくりスポット恵み野

### 2. オブザーバー（敬称略）

石川 啓貴：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 公園利用推進官（オンライン参加）

※途中退席

### 3. 事務局

原田 裕：恵庭市 市長

山下 宏治：恵庭市 建設部 部長

長屋 幸博：恵庭市 建設部 次長

大 林 恒：恵庭市 建設部 公園緑地課 課長

川 副 透：恵庭市 建設部 公園緑地課 主査

今野 哲太：恵庭市 建設部 公園緑地課 主任

### 4. 傍聴者

4名

## 議事要旨

### 1. 開会

＜恵庭市公園のあり方等検討委員会の設置について＞

- 恵庭市公園のあり方等検討委員会設置要綱に基づき本委員会を設置
- 本委員会は、恵庭市情報公開条例第23条および同条例施行規則第14条の規定により公開で開催
- 本日の委員会は、委員8名中7名が出席（2分の1以上が出席）、恵庭市公園のあり方等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により成立

### 2. 委嘱状の交付

- 原田 裕 恵庭市長より委嘱状交付

### 3. 市長挨拶

- 恵庭市の公園事業については、住民の高齢化、子どもの減少、公園施設の老朽化が著しく更新が追いついていないなどの状況にあります。
- 公園のあり方というものを今後どのようにしていくべきか、貴重なご意見をいただければと考えています。
- 令和2年に花の拠点「はなふる」という花をテーマにした公園を開設、非常に多くの市民の皆様や市外からもお越しいただき大変感謝をしている。
- 花の拠点「はなふる」のような新しい公園は、これからどのように活用していくかということで、大変ありがたいことではあるが、一方、街区公園を含めた旧来の公園は、周辺の高齢化によって、遊具というものが必要なのか、あるいはそれに代わる何か施設が必要なのか、そういったことも含めて恵庭市の公園全般にわたってご審議、ご意見をいただいて、今後の公園行政の方向性を見出していきたいと思っておりますので、皆様方の貴重なご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

### 4. 委員・オブザーバー紹介

### 5. 事務局職員自己紹介

### 6. 委員長、副委員長の選出

- 本委員会は、恵庭市附属機関設置条例に基づく附属機関として設置
- 本委員会の組織および運営に関するの必要事項は、本日の資料2「恵庭市公園のあり方等検討委員会設置要綱」に規定
- 委員の互選により、委員長および副委員長を下記のとおり決定  
委員長・・・札幌市立大学 椎野 亜紀夫 様  
副委員長・・・北海道文教大学 小磯 修二 様

## 7. 議事

### <委員会設立の目的>

高齢化の進展や人口減少、公園施設の老朽化に更新が追いつけていない現状などを踏まえ、今後の公園のあり方等について焦点をあて、取り組みの方向性を取りまとめることを目的として設置された委員会である

### (1) 恵庭市の現状と課題

#### 【事務局（恵庭市）】

### <恵庭市の現状と課題について>

- 立地：新千歳空港、苫小牧市に近い
  - ・全道全国各地への利便性の高い地域として発展
  - ・国道36号、高速道路、新千歳空港や苫小牧港も近い
- 面積：294.65 km<sup>2</sup>
- 人口：70,069名（令和5年3月地点）
- 市内区分：市域東側15%が農地、農地の西側5%が市街地
- 交通網：市街地を貫くように国道36号、JR千歳線が通っている
- 歴史：
  - ・明治10年山口県から集団入植（108名）
  - ・明治39年に恵庭村
  - ・大正15年に鉄道開通
  - ・1950年に警察予備隊（現自衛隊）の駐屯
  - ・その後、工業団地や恵み野住宅団地などの造成により、現在約7万人の人口
- 人口の増加要因と現象分析：人口は増加してきたが、2011年頃を境に出生者数が死亡者数を下回る自然減の形の人口減少が見え始めるが、転入が転出を上回る社会増の状態を継続することで人口が増えている。

### <恵庭市の都市公園の概要>

- 市街地の約7割が区画整理や民間の開発行為により宅地造成されてきており、計画的に公園や緑地の整備が図られことにより、一定程度の公園等は確保されている。
- 令和2年に花の拠点「はなふる」という道と川の駅がオープン
  - ※令和4年度には、全国都市緑化北海道フェアのメイン会場として利用した。
- 都市公園については、公園数は一定数整備されてきましたが、地域により公園数が多い、少ないなどの偏りがある。（合計176施設を管理）

### <公園の管理について>

- 管理形態：指定管理者制度を活用（平成20年度～）
  - ・指定管理期間は、第1・2期は3年、第3・4期は5年、令和5年度は第4期の最終年度である。
  - ・直近5年間の指定管理料は、概ね年間1億5,000万円の公費を支出している。

## <公園行政について>

- 令和5年度は、約5億4,400万円の予算により公園の整備・管理運営を実施している。
- 公園管理事業費（2億1,181.6万円）
  - ・指定管理料が約1億5,000万円（約21%）を占める。
  - ・その他、街路樹や公園樹の維持管理費などに支出している。
- 公園施設長寿命化改修事業費（1億4,648.2万円）
  - ・恵庭市公園施設長寿命化計画に基づき、毎年、老朽化した公園遊具の更新を計画的に実施している。
  - ※毎年1回、専門家による法令点検を実施し、更新計画に反映している。
- バリアフリー特定施設整備事業（2,395.8万円）
  - ・恵庭市バリアフリー特定事業計画に基づいて、公園施設のバリアフリー化を推進している。
  - ・令和5年度の対象公園は、かつら公園（トイレ改修設計、測量調査）、恵み野南緑地（園路改修）、カリンバ自然公園（標識等の整備）を実施
- 公園灯柱の更新（2,786.3万円）
  - ・老朽化の進む公園灯の灯柱を計画的に更新
  - ・令和5年度は42基の灯柱更新を実施
- 街区公園の再整備事業（1億696.3万円）
  - ・令和3年12月に策定した恵庭市街区公園再整備計画（令和5年度～令和14年度）に基づく街区公園の再整備
  - ・令和4年度に改修設計に着手し、令和5年度より再整備工事に着手
  - ・令和5年度は、花の丘公園、ユカンボン公園、すみれ公園の再整備工事を実施
- 生活環境改善要望事業費（2,750.4万円）
  - ・毎年、町内会から寄せられる要望事項に対応するための事業
- 最近の取組（官民連携の推進）
  - ・ Park-PFI
    - ①花の拠点における宿泊施設等整備事業  
（公募対象公園施設：宿泊施設、特定公園施設：集会所ほか）
    - ②花の拠点（はなふる）の魅力向上事業  
（公募対象公園施設：飲食店、特定公園施設：飲食店ほか）
    - ③恵庭ふるさと公園官民連携型賑わい拠点創出事業  
（公募対象公園施設：飲食店、特定公園施設：駐車場など）
  - ・公園灯のLED化事業  
公園灯376灯、トイレ灯279灯のLED化をリース方式で実施  
電気代の削減、CO2の排出削減に効果あり
  - ・恵み野中央公園の改修事業  
供用開始から約40年が経過した総合公園(恵み野中央公園)の再整備に向けた議論に着手

## (2) 恵庭市が抱える都市公園の課題

### <<1.利用者ニーズの変化に対応した公園運営のあり方>>

#### ①利用者ニーズの多様化への対応

##### <人口減少社会の到来>

###### ▷人口の変化

恵庭市の社会増の取り組みは成果が出ているが、高齢人口も増えており、将来的に人口が減少と推計（恵庭市人口ビジョン2019）。地域により人口の増減に違いが見られる。

##### <土地利用の変化>

###### ▷環境の変化

直近10年間を見ただけでも、宅地造成などに伴う公共・公益施設や民間施設の整備による居住人口や居住層の変化など、公園を取り巻く環境は変化している。

##### <ニーズの多様化>

###### ▷住民の要望の変化

- ・公園内でバーベキューを楽しみたい→公園内火気禁止のため全面的に禁止
- ・公園内のボール遊びを禁止してほしい→条例上は禁止では無い。防球フェンスの設置は困難。
- ・公園内の自転車の走行→条例上、車両乗り入れ禁止なので自転車も禁止
- ・特定団体の定期的公園独占利用→許可手続き後の使用について周知方法を検討中

##### <課題>

- 少子高齢化や周辺環境の変化、利用者ニーズの多様化などに対応できず、全ての公園が画一的な基準により運営がなされていること。
- 利用者の地域の意向を勘案した利用調整が必要なこと。

##### <論点>

- 今後の都市公園の望ましい運営の方向性はどうあるべきか。
- 多様なニーズに対応するため、公園の柔軟なルールづくりの方向性はどうあるべきか。

##### <確認>

#### 【椎野委員長】

- ▷令和5年度に再整備を実施する3公園、改修設計を実施する2公園の開設された年代は。
- ▷区画整理や民間の宅地造成で市街地の7割程度が整備されたとの説明だったが、古い時代に開発された地区と比較的新しく開発された地区がエリアごとに分かれているのか、それとも混在しているのか。
- ▷エリアごとに分かれている場合、再整備を実施する公園にエリアごとの偏りが生まれると思われるが、どのように考えているのか。

▷少子高齢化ということを考える中で、公園の再整備を進めて行くということは、再整備後の公園を利用するお子さんや高齢者が存在する、ニーズがあるという理解で良いか。

### 【事務局（恵庭市）】

▷街区公園の再整備計画は、令和3年12月に策定された恵庭市街区公園再整備計画に基づき実施。

・再整備する公園の条件

供用開始から30年以上経過している	} などのフィルターをかけて設定 (年2公園ずつ再整備)
公園施設（遊具）が老朽化してる	
利用者が比較的多い	

・令和5年度再整備の公園：花の丘公園、ユカンボシ公園、すみれ公園

※すみれ公園は他事業との連携により令和5年度再整備

▷令和5年度に再整備を実施する3公園、改修設計を実施する2公園は、いずれも供用開始から30年以上が経過している。

▷古い時代に開発された地区と比較的新しく開発された地区が混在している。

▷再整備を実施する公園については、上記基準に合致した公園としていることから、地域ごとの偏りが見られるが、偏りを許容して計画を決定している。

▷将来的には人口が減少に転じる推計だが、利用者数情報にKDDIのビッグデータを用いて将来予測をするなど、一定の公園利用者が存在することを確認している。

▷子どもたちが遊べる公園、高齢者がゆっくり過ごせる公園など、どのような再整備とするかは、町内会に意向を確認して再整備プランを決定している。

### <質疑応答（①利用者ニーズの多様化への対応）>

#### 【富永委員】

▷要望の多様化に対応するために、例えば61町内会・自治会を6グループに分けて、それぞれのエリアの中で公園一つ一つを多様に、目的別に入れて、この多様なニーズを集めることで、一つの枠の中に入れて解決策を考えないといけない。

▷社会のニーズや常識、変化に対応していけるよう、余白の部分を残し、未完成であり続ける、柔軟さも計画の中に入れていくと良いのでは。

▷ハード整備時は整備後5年、10年で見直す可能性があることも地元には伝えたうえで整備しては。

#### 【小磯副委員長】

▷恵庭の土地特性を踏まえた公園のあり方を独自の仕組みでしっかりと議論していくことが必要。

例) 地方創生の取り組みが進められている

自然減の中で社会増を実現している、札幌近郊である恵庭の特性

住みやすさが恵庭という都市の特徴

市街部がコンパクトに形成されている

周辺に自然の魅力がある

まちの中にも花も多い など

▷全国画一的な公園とは異なる、かなり思い切った提案もありでは。

### 【北林委員】

▷子ども、またその親も含めて安心して利用できる公園、理想としては親がいなくても遊べるような場になれば良いと思う。

▷現状、高齢者が夕涼みをするだけのような公園がたくさんある。

▷公園の中にいろんな要素を詰め込みすぎるのは難しいと思うので、富永委員からもお話があったように、大きな枠の中で目的別の公園があるのは良いと思う。

## ②管理運営の担い手の拡大

### 【事務局（恵庭市）】

#### <公園管理費用の増加>

▷公園樹に対する要望や苦情が増加、令和4年度から公園樹管理費用を増額して対応している。

▷突発的、大規模の修繕も増加傾向であり、全体的な公園管理費用の増加につながっている。

#### <地域活動の減少>

▷公園美化活動助成金という制度があり、公園の草刈りを実施していただいた町内会・自治会に助成金を支出している。

▷「助成金が安すぎる」という指摘もあり、令和6年度からこれまでの29円/m<sup>2</sup>から39円/m<sup>2</sup>に単価を改定する予定である。

▷参加町内会・自治会数の減少が続いており、主な要因は町内会・自治会の高齢化などによる人手不足であると聞いている。

#### <官民連携の推進>

##### ▷設置管理制度の導入状況

民間事業者公園施設等を整備していただき、サービスを向上させていこうという制度。自動販売機の設置が主であるが、公園内に飲食店設置などの事例もある。

例) 富岩運河環水公園（富山県）、天王寺公園（大阪市）

##### ▷公募設置管理制度（Park-PFI制度）の創設（平成29年度に法改正後）

- ・許可期間の延伸や建ぺい率の緩和など特例措置がインセンティブとして適用される。
- ・恵庭市は北海道で唯一、3例のPark-PFI活用実績あり。

#### <課題>

○地域住民の参画は、除草、花壇の管理など限定的なものになっている。

○地域住民を主体とした組織の高齢化により、活動への協力団体が減少傾向にある。

○地域住民と民間事業者が連携した運営のあり方などについて検討が必要である。

## <論点>

- 地域住民が主体となる組織の活動の現状と促進の方策はどうあるべきか。
- 民間事業者のCSR活動やPark-PFI事業など地域と民間による運営の可能性はないのか。

## <質疑応答（②管理運営の担い手の拡大）>

### 【黒崎委員】

▷北海道の樹木管理基準はざっくりしている。他県、地域では独自に管理基準が決まっており、お金は広範囲で大きくとり、管理しやすいように剪定基準や項目が少ない。お互いに金額も作業も相違もないように時間をかけて独自の基準を作られては。

### 【富永委員】

▷公園管理を町内会か指定管理者の2択にするのではなく、市民、民間企業の力も多用する。遊び、利用と管理とがミックスされたような意味での管理形態というものを生み出してみてもは。

例) 高木は専門業者、低木は地域の方。

ボランティアではなく、パート代くらいの賃金を出す

8時間労働ではなく、時間のパッチワークという考え方で1日4時間労働を目安に組む

地域の人が管理することで要望の聴き取りができるし、安全面も確保できる

委託先の福祉団体にユニフォームを着て作業してもらう

ワンワンパトロール隊になってもらうことでマナー違反の防止と安全面の確保

遊びを繋げて、外来種の生き物、植物の除去をイベント化 など

▷自治体は絶対にダメなラインを伝えるだけの関わりで良い。グレーゾーンを活かす。

▷指定管理者側は指定管理費用に付加価値を付ける分だけ競争力にもなるので、指定管理費を受けてからできる最大のクオリティを創意工夫で高めてやっていくと良い。

▷運営は財産管理とその行政財産である公園をいかに利用するかのみで、市民ができるところは市民が管理して、利用者にもなるシームレスな基準を推薦書として作りたい。

▷ルールづくりをしなくても、「じりつ」の「りつ」が律する方の「律」に自然と流されていく公園管理を目指しては。

### 【黒崎委員】

▷公園管理に使う道具（ゴミ袋等も）は、町内会長さんが管理するのではなく、自治体からの貸出しにしては。（公園管理に参加するハードルを下げる。）

▷公園管理の道具は、最新の機械に変えてみると扱いも管理も楽であり、女性も使える。

### 【富永委員】

▷ロボットや最新の機械を新しい思考で取り入れて、新しい管理水準書みたいのものを作っていくのも面白いと思う。見せる公園管理もあり。

例) HONDAの草刈りロボット、スウェーデンのハーベスターという機械 など

### 【飯尾委員】

▷楽しい感じで皆さんに見てもらえるような管理っていうのは、良い考えだなと思います。

### 【椎野委員長】

▷札幌の公園で開催された指定管理者が関わった親子でウッドチップをそりに載せて森の中に遊歩道をつくるイベント、一見ただの維持管理作業だが、子どもたちが大変楽しそうに取り組んでいたため、子どもが楽しめる公園管理の事例もある。Win-Winの関係で管理を考えてみるのもあり。

## <<2、誰もが快適に過ごせる公園のあり方>>

### ③公園における安心・安全の確保

#### 【事務局（恵庭市）】

##### <事故の発生>

▷公園樹に起因した事故が増加。恵庭市ではまだ事故は起きていないが、いつ起きてもおかしくないと認識している。

##### <公園施設の老朽化>

▷恵庭市内の都市公園（105公園）のうち、全体の77%（81公園）は、開設から30年以上経過している。

##### <苦情・要望の増加>

▷市内の公園樹の数や樹種・樹齢などを正確に把握できていないのが現状。

▷公園樹の管理水準が低く、民地越境、立ち枯れ、枯れ枝などが多く発生している。

▷公園樹に対する苦情・要望が多いため、令和4年度から公園樹適正管理推進事業という事業を立ち上げ、年間500万円をベースに指定管理業務とは別に公園樹管理を実施していることもあり、公園樹の管理費用が増加している。

▷公園樹の管理指針が無い。

▷公園内の注意喚起・案内サイン(看板)のデザインが、年代によりバラバラで統一感がないため、安心感が与えられていないのではという問題意識を持っている。

▷SDGsやグリーンインフラを意識した公園の取り組みについて、今後検討していかなければならないと考えている。

##### <樹木の管理（補足）>

▷危険木を発見した際は、可能な限りその日のうちに指定管理業務の中で対応する。即日対応が難しい時は、危険回避措置を講じた上で、できるだけ早いタイミングで対応している。

▷点検は指定管理業務の中で実施しており、市民などからの通報による現場対応件数も多い。

- ▷街路樹の点検は樹木に番号をつけるナンバリングを実施して管理しているが、公園樹に関してはナンバリングを実施できていない。
- ▷令和6年度から5年間の指定管理者選定に際し、指定管理業務の仕様書の中に総合公園のような大きな公園以外の近隣公園、地区公園、街区公園については、指定管理者がナンバリングを実施して、総量を把握したうえで管理するよう仕様書を見直している。
- ▷危険木等の指定管理者からの報告は、月1回行われる定例会議で受けている。(緊急以外)
- ▷街路樹に関しては令和元年度に「街路樹の再生指針」を策定し、定期的な剪定や特定樹種の更新などに取り組んでおり、令和5年度で5年目をむかえた。同様の取り組みを公園樹でも実施していきたいと考えており、管理指針のようなものをつくりたいと考えている。
- ▷恵庭市の特徴として、公園樹は指定管理、街路樹は包括管理と言う形をとっており、緑の管理は公園緑地課が一括で担当している。

#### <課題>

- 植栽の管理が不十分、安全面や防犯面などの問題が多く、管理指針などもない。
- サインなどのデザインが不統一、安心感を与えられていない。
- SDGsやグリーンインフラなど公園機能の変化への対応が求められている。

#### <論点>

- 都市公園の緑の役割を踏まえ、緑の管理の方向性はどうか。
- サインの統一による安心の提供やSDGs、グリーンインフラへの対応をどのようにすべきか。

#### <質疑応答（③公園における安心・安全の確保）>

##### 【北林委員】

- ▷公園樹についても、街路樹と同じような管理を実現できるよう考えていく必要がある。

##### 【黒崎委員】

- ▷危険木等の報告の基準みたいのを明確に設ける必要がある。
- ▷恵庭市は公的機関ではじめて樹木の「内部診断装置※」を導入した樹木管理を試行したり、専門職員が居なくても対応していこうとする強みがある。過去にも、すぐ動いて街路樹の再生指針や街路樹配置図をまとめたりできる市なので、公園樹の管理にもぜひそれをやってみて欲しい。その指針は街路樹の再生指針と同じく、技術者じゃなくてもわかる形が良い。市民と一体となって出来るという、モデル的な市町村でもある。  
※THC測定装置（樹木内部欠陥簡易診断装置）
- ▷指定管理者の職員の中から改善したいという声があるので、それを市にあげていくと上手くいくのでは。
- ▷街路樹の管理は道路施設として道路担当でやるケースが多い中、街路樹と公園樹を一括で公園緑地課が管理しているのは恵庭市の特徴、もっと積極的に活かしたい。

### 【富永委員】

▷1本1本の樹木調査ではなく、デジタル管理、アプリ管理などを用いた樹木管理の仕組みを採用しては。

例) 三保の松原(静岡県)

▷街路樹の管理は、スマホからの写真送信でできる市民通報システムなどを採用しては。

例) 千葉県<sup>\*</sup>で採用

※LINEによる道路異状通報アプリ

▷恵庭市内の業者が分裂せずに、1つの協同組合としてまとまっている強みを活かすべき。

▷街路樹についても、今までの樹種をそのまま更新するのではなく、交互に違うものを植え、ひとつの害虫で全滅するようなことがないようにする、成長速度のばらつきなども許容できる、また、多様性も受け入れられる管理項目をつくっては。

### 【小磯副委員長】

▷管理の連携という点で、街路樹と公園樹の管理を一体的にマネジメントしていくような仕組みづくりを、これからの公園管理のあり方として委員会で検討していただけたら面白いと思う。

▷人口減少由来の公園マネジメントに、緑を効率的に管理する先進モデルになれるのでは。

### 【飯尾委員】

▷公園樹の指定管理者による管理は、市内を3分割して管理し、管理人が3日に1回の頻度で同じコースを回るように管理している。その際、街路樹については管理の対象外だが、管理業務における移動時に街路樹の異状などを発見した場合は、当組合の道路担当と情報は共有している。

## ④公園トイレの役割の見直し

### 【事務局(恵庭市)】

#### <公園トイレ整備状況、トイレの老朽化>

▷街区公園の誘致距離は半径250mであるが、地区によっては近距離の複数の公園にそれぞれトイレが整備されているところもあり、トイレの配置数としては多いと感じている。

▷85公園に91のトイレが設置されており、81公園が30年以上経過している状況であることから、トイレの老朽化も進んでいる。

▷トイレの維持管理(清掃、電気代、水道代など)の概算費用、年間約18.7万円/箇所  
維持管理費用×91箇所=約1,700万円/年

▷トイレの更新(古いトイレを取壊し、新しいトイレを建てる)の概算費用は、約1,500万円/箇所の更新費用×91箇所=約13億円

#### <一時避難場所としての役割>

▷公園全体の73%は災害時の一時避難場所になっている。一時避難場所の指定において公園トイレが必須ではないことは確認しているが、果たしてトイレは必要か。

- ▷大規模な公園についてはトイレの洋式化とバリアフリー化を順次実施予定。小さな公園（街区公園規模）のトイレを今後どうしていくか検討していきたい。
- ▷昭和56年以前の旧耐震基準で建てられたトイレも多く、震度6以上の地震が発生した場合には倒壊する可能性もある。一時避難場所にトイレは必須では無い状況で、今後も既存不適格という現状を継続してよいのか。
- ▷公園トイレの必要性については、日常と非日常に分けて議論したい。
- ▷マンホールトイレを災害時のトイレとして備蓄する方向性も検討・議論したい。

#### <課題>

- トイレの老朽化と維持管理費用の増大により十分な維持管理ができず、サービス水準が低下している。
- 一時避難場所となる公園におけるトイレの必要は。
- 公園のトイレを今後残していくかどうか。

#### <論点>

- 公園トイレに求められる機能や役割が変化する中で、将来像はどうあるべきか。
- 実現可能な今後の公園トイレの維持管理はどうあるべきか。

#### <質疑応答（④公園トイレの役割の見直し）>

##### 【平井委員】

- ▷和式トイレを使える子が今はほとんどいない。トイレが必要な時には子どもが家に帰ってくる。高齢者も和式トイレの使用は厳しいのでは。
- ▷公園のトイレはイタズラなどが起こりやすい場なので、アプリ等で随時報告できる仕組みをつくってみては。
- ▷災害時には避難所ではなく自宅で避難という流れもあるので、一時避難場所である公園のトイレが和式主体ならば、避難する人が少なくなることも想定される。
- ▷例えば、児童が頻繁に遠足で使う公園には洋式トイレを設置する、トイレの利用頻度が少ない公園からはトイレを無くすなど、優先順位を決めて整備と管理をしていく必要があるのでは。
- ▷街路樹や公園樹などの恵庭市の取り組みについて、進捗状況などをホームページや広報えにわで知らせることで、市民が自分の身近なところで行われている行政の取り組みがわかってくるのでは。

##### 【黒崎委員】

- ▷公園に古いトイレがあることは、防犯の面からも逆にマイナス要因になるので、むしろ無い方がよいという意見もある。（特に女性に多いのでは。）
- ▷公園が開設時と比べると周辺環境が変化しており、コンビニや商業施設などトイレを対外的な利用に対応してくれている所も増えている。

### 【富永委員】

▷トイレのあり方は変わってきているので、変化を見極めながら、冷静に思い切った議論を進められて良いのでは。

例) コカコーラのネーミングライツを目的とした公園トイレの設置 (豊島区)

ハウスクリーニング業者が広告として、トイレクリーニングを無料で担当

トイレを災害グッズ置き場と併用 (壁には情報伝達のホワイトボードを付ける) など

### <公園カルテについて>

#### 【富永委員】

▷公園1つ1つに現状把握のために、人間の健康診断のようなカルテをつくる。

▷それに対しての処方箋を出していく。

項目 (案) :

- ・ 財産管理の水準 (主に恵庭市の利用者の裾のから見た水準)
- ・ 基本的な事項と付加価値事項
- ・ 相違工夫してどのように使っていきたいのか
- ・ 周辺情報 (人口統計と周辺環境と公共施設の有無、トイレの廃止の意向)

▷3年程度時間をかけても良いので、完成させていくのはどうか。

▷市民の利用、指定管理者のやること、行政がやること、3層を落とし込む。

▷工事費や修理履歴も一目でみられるようにしても良い。

▷最初はエクセルなどで構築することも可。最終的にはサーバーに入れて活用や、ホームページで発表できるようにするなど。

### (3) 今後のスケジュール

令和5年11月28日 第1回目の委員会

↓

令和6年1月下旬 第2回委員会を開催予定

↓

試行・調査の概要、恵庭市公園施設長寿命化計画 (案)、  
シンポジウムの開催内容

令和6年2・3月 第1回シンポジウムを開催予定

↓

委員会の内容、検討事項を市民に共有

令和6年5月 第3回委員会を開催予定

↓

公園の試行・調査内容の決定

令和6年12月 第4回委員会を開催予定

↓

公園の試行・調査の中間報告

令和7年度 第5回～第7回委員会

最終的に委員会としての意見を提言書として取り纏めて市長に提言

その後、提言の内容を広く市民に周知するため、第2回シンポジウムを開催予定

#### (4) 第2回委員会の審議事項

次回審議事項の確認

- ・ 試行・調査等の実施について（案）
- ・ 恵庭市公園施設長寿命化計画の策定について
- ・ シンポジウムの開催について

#### 8. その他

次回の委員会の日程

- ・ 令和6年1月30日（火） 13：30～（確定）

#### 9. 閉会